

第 339 回（第 22 期第 12 回）隠岐海区漁業調整委員会議事録

日時：令和 6 年 6 月 18 日（火） 14：10～17：00

於：隠岐郡隠岐の島町西町 漁業協同組合 J F しまね西郷支所 3 階会議室

1 出席委員（敬称略）

大西 寿春（2 番）	吉田 篤司（3 番）	前田 芳樹（4 番）
池田 速人（5 番）	升谷 健（6 番）	小谷 茂雄（7 番）
林 千枝子（8 番）	亀谷 潔（9 番）	平木 操（10 番）

2 欠席委員（敬称略）

牧野 一（1 番）

3 議題

- （1）島根県資源管理方針の変更について（諮問）
- （2）知事管理漁獲可能量の設定について（諮問）
 - ① 令和 6 管理年度 さば類
 - ② 令和 6 管理年度 ずわいがに
- （3）知事管理漁獲可能量の変更について（報告）
 - ① 令和 5 管理年度 さば類
 - ② 令和 6 管理年度 まあじ
 - ③ 令和 6 管理年度 くろまぐろ
- （4）令和 6 年度全漁調連（日本海ブロック会議）への要望事項について（協議）
- （5）資源管理の状況等の報告について（報告）
- （6）海区漁業調整委員会委員の委員選任について（報告）
- （7）その他
資源管理の進捗状況について

4 挨拶

事務局長（為石） 開会宣言（出席委員の定足状況及び委員会の成立を報告）
会長（議長 亀谷委員） 挨拶（省略）
水産部長（仲村） 挨拶（省略）

5 議事

議長（9 番：亀谷委員）による議事録署名者の指名
議事録署名者：7 番 小谷 茂雄、8 番 林 千枝子

(1) 島根県資源管理方針の変更について（諮問）

議長（9番：亀谷委員）

事務局より、説明をお願いします。

県庁水産課（寺谷）

～資料1により説明～

- 国のTAC配分の考え方の見直しにともない、島根県の「ずわいがに日本海系群A海域」について「現行水準」としてTAC配分されたことによる資源管理方針の変更について説明

議長（9番：亀谷委員）

ただいま、事務局より詳細に説明があったところでございますが、この諮問にあった内容について、これより皆様のご意見、ご質疑を受けたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

はい、どうぞ。

5番：池田委員

別に意見とかそういうのじゃないですけども、ちょっと確認ですけども、この小底っちゅうのは、今まで隠岐では漁船漁業のカニ籠ですよ、主体は。それで、小底っちゅうのは、あそこに1隻あるんですけども、はっきり言ってそれが対象。

隠岐支庁農林水産局（仲村）

大田の管内とかにもありますので。要は、島根県全体の14トン未満の底びきが小型底びきですので、それが対象になると。

隠岐支庁農林水産局（佐藤）

最初、恐らく池田委員が言われたのは、富喜丸さんが持っておられるやつのことだと思いますが、あれは小型底びきじゃなくて沖合底びきの大船管理の船になります。

5番：池田委員

そうしたら、この隠岐ではないですよ、今のところ。

隠岐支庁農林水産局（佐藤）

今のところないですが、認可という許可じゃないんですけど、船がない状態での許可みたいなものは1つだけあるんですが、実際の船は隠岐ではゼロとなります。

議長（9番：亀谷委員）

はい、他にございませんか。ありませんか。

それでは、本件について異議のない旨を答申いたしたいと思いますが、ご異議はございませんね。

全委員

はい。

議長（9番：亀谷委員）

ということで、議題1は、異議ない旨を答申することに決定いたしました。

(2) 知事管理漁獲可能量の設定について（諮問）

議長（9番：亀谷委員）

事務局より、説明をお願いします。

県庁水産課（寺谷）

～資料2により説明～

- 下記特定水産資源に関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量の設定について説明
 - ・ まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群
 - ・ ずわいがに日本海系群A海域

議長（9番：亀谷委員）

それでは、ただいまから諮問のあった内容について、委員の皆様のご意見、ご質問を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

6番：升谷委員

ちょっといいですか。

議長（9番：亀谷委員）

はい、どうぞ。

6番：升谷委員

6ページね。

議長（9番：亀谷委員）

はい、6ページ。

6番：升谷委員

TACの組み方が書いてあると思うんですけども、TACのね。まさばのABCは漁獲割合の7割、ごまさばについては95%。この割合というのは、ずっと変わってないんですね。

県庁水産課（寺谷）

はい、この漁獲割合というのは、変わってないです。しばらく同じ割合で使っていますが、今後変わる可能性はあるとは思っております。

6番：升谷委員

このABCというのは、これ以上獲ったら資源が枯渇して減るという限度ですよ。ABCというのは、これ以上獲ると資源が枯渇してなくなっていくという上限でしょう。

県庁水産課（寺谷）

そうです、はい。

6番：升谷委員

で、その7割というのはどういう、これが適正かどうかいうことの検証をしているわけですか。これ、8割にすればもうちょっと減るとかね。

県庁水産課（寺谷）

この①、②の漁獲割合というのは、我が国による割合でございまして、これまでこの資源評価では、日本による漁獲と韓国による漁獲のデータを使って評価をしてきており、つまり、これまで日本による漁獲がこれくらいあって、韓国による漁獲がこれくらいありましたというのがあるので、資源全体に対して日本がまさばは70%、ごまさばは95%を獲っていたという数字を用いて、これを使っているということで。

6番：升谷委員

よく分からんものでね。このパーセントをちっこくするとTACは少なくなるし、多くするともうちょっと獲れるかなと。

県庁水産課（寺谷）

そうですね。

6 番：升谷委員

どこら辺が適正かいうことは分からない。

県庁水産課（寺谷）

この割合については、あくまで韓国と日本の割合のことでございますが、当然、この漁獲割合を日本が100%にしてしまうと、その分を獲ってしまうわけでございますが、韓国がその分を獲ってしまうと、韓国と日本で合わせて資源を獲り過ぎてしまうという状態になってしまうので、つまり今まで獲ってきた割合を使うというのが、一応、資源評価ではさせていただいておるところでございます。

6 番：升谷委員

はい、いいです。

議長（9 番：亀谷委員）

他にございませんか。

それじゃあ、議題2については、諮問にもあった内容について、特に皆さん、ご意見、ご質問がないようですので、本件については異議ない旨として答申いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。いいですね。

全委員

はい。

議長（9 番：亀谷委員）

それでは、そのように答申いたします。

（3）知事管理漁獲可能量の変更について（報告）

議長（9 番：亀谷委員）

説明をお願いいたします。

隠岐支庁農林水産局（佐藤）

～資料3により報告～

● 下記の知事管理漁獲可能量の変更内容について説明

- ・ 令和5管理年度 さば類
- ・ 令和6管理年度 まあじ
- ・ 令和6管理年度 くろまぐろ

議長（9 番：亀谷委員）

ただいま漁獲可能量の変更について、事務局より説明があったところでございます。この報告内容について、委員の皆様のご意見、ご質問をこれより受けたいと思います。よろしくをお願いいたします。

どうぞ、前田委員。

4 番：前田委員

定置網ですね。くろまぐろについて、先だって現地で聞いたら、具体的に言うと、吉田水産の定置網、4月の段階で割当量が1トンだったもんで、もうとっくに終わってしまったと。それで、あんまりにも少な過ぎると、配分枠がね。これを増やせないもんだろうかと言っていたんです。今、説明聞くと、3種類ばかり増枠要素がありますね。これでどうなんですか、もうちょっと増やしてやったりしましたか。隠岐の定置は、小型魚で7.2トン、大型魚で6.2トンとなっているんだけど、定置網は何か所か、9か所定置網はあるとなつとるけども、2つは休んでおるけれども、1か所当たりの配分比率は、漁獲実績に比例をして配分してやっているようなことですか。よく分からないから聞いてみるのですけど。

隠岐支庁農林水産局（佐藤）

定置網に振り分けられた漁獲量につきましては、前田委員がおっしゃいましたように、国からの繰越しを追加したものが、隠岐では小型魚は7.2トン、大型魚は6.2トンとなっております。この国からの繰越分の追加配分につきましては、各定置網の漁獲実績ではなくて、単純なヶ統数、経営体数で単純に割りまして皆様に配分いたしました。その結果、隠岐の方では、ちょっと正確な数字が私は忘れてしまったんですけれども、小型魚については200キロぐらい、大型魚については300キロぐらい、各経営体で追加配分があったという状況でございます。

4番：前田委員

増やしてやりましたか。

隠岐支庁農林水産局（佐藤）

ええ、増やしました。吉田水産とか、各経営体の方にはこちらの方からファクスで連絡いたしまして、増えましたとお知らせしたんですけれども、どうしても五箇の定置は入るところですので、枠についてはすぐに消化してしまっただと。

4番：前田委員

200キロなんて、一網で消化してしまいますからね。言い訳みたいなもんで、もうちょっと増やしてやらないかなと。要するに、定置網は資材代がえっとかかって経営が苦しいのですよ。人も雇わないけんし。だから、これらは、この経営体数に比例してとおっしゃっていますけれども、9か所あるところがあって、飯古さんの恐らく2か所は休んでいるところですね。7か所に配分したということですか。そうすると1か所当たり微量になってしまうというような話だね。

隠岐支庁農林水産局（佐藤）

いや、経営体数ですので、何か所、一経営体で、2でも3でもですけども、基本的には同じ数量が全部のところには振り分けられるということです。

4番：前田委員

なるほど。なるべく枠を獲得して、増やしてやることを考えてやっていただきたいなと。

隠岐支庁農林水産局（佐藤）

おっしゃっているとおり、これ全国で問題になっていることで、管理した結果、非常にくろまぐろが増えていまして、どこの県でも非常に入って、すぐ枠がいっぱいになって、もう放さないといけなくなる。ニュースとかでも皆さんよく目にされていると思いますけども、

なかなかそういう状況になっておりまして、あじとかさばで行うような他県との融通もなかなか難しいなという状況で、なかなか苦勞しているところであるんですけども、定置の経営体の方のご苦勞というのはよく分かりました。

4 番：前田委員

もう 1 点だけ。

議長（9 番：亀谷委員）

はい、どうぞ。

4 番：前田委員

定置網のこの経営体の表示の中に山川さんの定置が載ってないですが、あれはまた範疇が違ふうちゅうことですか。

隠岐支庁農林水産局（佐藤）

今、前田委員が見とられる資料っていうのは、資料 5 の資料ですかね。

4 番：前田委員

ええ、資料 5 の 1。

隠岐支庁農林水産局（佐藤）

資料 5 につきましては、漁業権に基づく定置網を載せている資料ですので、隠岐で言いますと山川さんの定置網、あと富喜丸さんの定置網、こちらは定置漁業権の定置じゃなくて、共同漁業権の中の定置になっておりますので、今見られている資料 5 のほうには載ってない。

4 番：前田委員

分かりました、はい。

議長（9 番：亀谷委員）

他にございませんか。

それじゃあ、ないようですので、以上の報告のとおり了解することといたしたいと思いますが、よろしいですか。

全委員

はい。

（4）令和 6 年度全漁調連（日本海ブロック会議）への要望事項について（協議）

議長（9 番：亀谷委員）

説明をお願いいたします。

事務局長（為石）

～資料 4 により説明～

- 水産政策の改革に伴う資源管理の推進について
- くろまぐろの資源管理に係る対策等の充実について
- 北朝鮮の弾道ミサイル発射等に対する漁業者の安全確保について
- 日韓漁業協定の実効確保と監視取締体制の充実強化について

議長（9 番：亀谷委員）

ただいま 4 課題の要望について説明があったところですが、これより内容について委員

の皆様のご意見、ご質疑をお受けいたします。

5 番：池田委員

1 番目のところで、水産政策の改革に伴う資源管理の推進というところですが、TACはどんどん拡大して色々な魚種に及んでいくわけですが、そのなかで逆の考え方も必要ではないか。もちろんTACの資源評価の精度を高めるのも必要ですけども、私は流通を受けた魚価の安定、これがTACを確実に進めていく時に、すごく重要じゃないかと。当然、生産調整をしたこともあるけれども、例えばまき網で今さばが獲れとるわけですけども、さばを100トン規制しとって魚価がキロ100円すれば1,000万円ですよ。10日で1億です。こういうことが確実に可能であれば、そういう形であれば非常にいいんですけども、獲れる獲れないは別の問題かもしれないですけども。そのところのまずもって流通形態とかそういったところを改善せんと。魚価を安定させるのが一番TAC制度をですね、円滑に進めていく方策じゃないかと思うところですけども。大量貧乏でも困りますし、コンスタントに漁獲すれば非常に価値がある資源で持続的生産の価値があるんじゃないかと。

それから韓国とかそういったところありますけども、実際、今もう韓国の暫定水域とかそういったところの、排他的経済水域ちゅうのは韓国の縦横無尽な違法操業と、その資源の枯渇。韓国なんかは全然獲れてないですよ、さばさえ獲れていない、この日本海でですね。それからタチウオなんかもゼロというか、すごく獲れてなくて魚体も縮小しているのが事実です。好き勝手やってそういう風に汚した、違法操業を起こした結果なんですけども、中国も一緒なんですけども、そういったところをもっと国際的にやってですね、やっぱり資源管理をやれば当然そういったところがあるんですけども、そういったところからするとやっぱり魚価の安定が、これをやっていく上で漁業者さんにメリットがあるという風に思います。その辺のところを付け加えて、水産政策として、流通形態、魚価の安定に資する方策をやっぱり考えてもらいたいと思います。

事務局長（為石）

貴重なご意見ありがとうございました。おっしゃるとおり、確かにTAC管理するにあたって獲り控えるにしても、最近ニュースでもありますけども、注文を受けたものを獲って、それで生きていけるならそれが一番いい話なので。おっしゃるとおり、これだけしか獲っちゃいけない、だけど十分これだけ獲っていれば生活できるよねとなれば、皆さんおそらくTACの規制がかかるにはそれくらい守ってもしゃーないかという気持ちになるのは非常によく分かる話なので。こちらの方でも加工業、最後の部分で新たに付け加えている流通や加工の地域の産業に対する収入安定というところで、収入安定プラス漁業者としての魚価向上に繋がるような、直結するようなことも島根海区の方と今日の提案あった内容を検討させていただいて、加えるかどうか検討をさせていただこうと思います。

議長（9 番：亀谷委員）

はい、どうぞ。

10 番：平木委員

池田先生から背後施設の話があったんですけども、まさに今、島根県あるいは隠岐の中型まき網が揚げる境港、この背後施設の問題がこの資源管理と同時に話が出てきまして、今ま

た 100 トン規制あるいは最近になって 130 トン規制とか、色々こまめに規則を変えて漁獲量を安定させるために。それを何のために規制かけているかという、境港の冷蔵庫が 80% 前後、ちょっと過ぎたと思っても 70% 前後で、ちょっと詰まったときは 80% をちょっとオーバーするくらい満庫状態になってきとる訳で、獲った分を揚げられない。でも今、魚価がなんとか安定してるいのはトラック輸送、太平洋側に 1 日だったら 300 トンくらいはトラック輸送で太平洋側へ持って行くわけです。だから今の成長産業化という資源管理のお題目であるとするならば、池田先生がおっしゃったように流通加工、これをもっと整備するような。資源管理、魚獲るのも大事だけれども、ある意味では魚は増えてきとる。資源管理はじめて 10 年後に 30% の魚を増やすという目標で、でも今それに近いくらい魚が増えてきた現実があるわけで、魚増やしてきて魚増えたら処理能力がどうなるかという追いついてない。10 年後に魚を増やしたときに、その場になって魚をどう処理するかともう遅い。だから今から動きましょと、水産庁の方には境港あるいは浜田の陸上背後施設の民間にはできない部分を国がなんぼか補助して整備することはできないかっていうお願いに行ったんですけども。県の方からもするのであれば、島根県は浜田も抱えているわけだし、境港は県をまたぐとはいえ、我々も境港に水揚げしとるわけで。島根県の問題ではないにしろ、島根鳥取両地域、山陰という海域としてみて、国のほうに提言するならば背後施設も成長産業化に向けて、資源管理だけじゃなくて、そっちの整備も両輪として推し進めてもらわないと資源管理の意味がなくなってしまうということを、ここに 1 つ付け加えて訴えてほしいなと思います。

たぶん太平洋は冷蔵庫がつぶれるんですけども、九州から日本海沿岸はずっと冷蔵庫は一杯になってどうしようもなくなって、九州が一杯だから境港へ持ってくる、境港も埋まってくる、石川は石川で地元の産業成長、能登半島の震災を復興させるために冷蔵庫建設を今計画しているんですけども。日本海側の漁業者として、魚価の安定、魚価を安定させるためには、まさしく加工流通そういうところの整備がまだまだ不備があって、今の状況じゃあ管理をやっても先へ進めない。魚を増やすだけ増やしても、効果がどう経済に反映させるかというのがちょっと難しいという状況に現実ぶつかっているんで、県とすれば全漁調であれ、或いは国の方でもあれ、そういう訴えかけをしていただきたいと思います。それを付け加えておきます。

事務局長（為石）

基本的には池田さんと同じお話を、さらに現場のお話を聞かせていただいてありがとうございます。参考とさせていただきますと思います。

2 番：大西委員

平木さんに質問していいですか。冷蔵庫って常に 80 (%) なんですか、今。古い分から出すんですか。

10 番：平木委員

いや、古いのは出したいけど、例えば春先はさばがキロ 300 円だとしたら、今は 80 円とか 70 円とか差が付く。でも 300 円で入れたものはなかなか出ないです、高いから。でも今は 60~70 積み上がったところから上に今入ってきた安価なやつを回転させているけども、こ

のやつが高いからこれが安いからと年間プールでやるわけで、だから高いから出せない。もうちょっとさばが魚価が下がってくれば、これも出ていくんです。これが今は回転していない、魚が。だから九州もどこも一杯。出すときにはみんながせいので出してくるわけで。だけど、高いやつを仲買さんは買ってしまつとるもんで、なかなか出すにも出せない。そこがちょっと辛いところで。だからこの間も境の主要な仲買さんを集めて、これを解消するにはどうすれば良いかという、冷凍能力を上げる。で、保管庫、冷蔵庫を整備して安い魚を入れられるように、今は下が詰まっている。上澄みの部分だけで回転しとるもんで、もうちょっと容量を増やしたいというのは、要望はあるけども、なかなかお金がない。

今、山陰まき網組合で冷蔵庫を建設しているけども、大体 40 億。5,000 トンの冷蔵庫と 90 トンの冷凍施設、これで 40 億でどうかなというくらいかかるんです。民間の冷蔵庫に、なかなか会社に 40 億お金を貸してもらえますかっていうのは、まず無理がある。協同組合だから、我々まき網組合や JF しまねとか冷蔵庫整備できたのは、協同組合が国から補助 3 分の 1 貰って、3 分の 2 の拠出だからできることがあって、民間もそういうものが使えないかって。或いはこういう委員会であっても上申するなら、民間でも同じように使えるような補助を訴えていくべきだと思うし。でないと地域がだんだん、今の冷蔵庫も 10 年したら、ほぼほぼくたびれてしまっている。境もえらいことになるはずだし、あれだけ主要漁港だった銚子とか三崎とか太平洋の大手の冷蔵庫は正にそうなっている。三重の方は魚が獲れないことで漁業者が万歳しそうになっている。太平洋側は軒並み大変なことになっている。

今、隠岐の島、或いは島根県、隠岐の中まきは全国的にも水揚げが好調に推移して、羨ましがられてはおるんですけども、ある意味では怖い、バブルのようで。以前のイワシの豊漁も太平洋から不漁が始まって、日本海側に不漁が回ってきて、船がなくなったという経緯もありますし。だから、いつまでいい時が続くのかこれは分からない。だけど、今の資源管理のやり方をだんだん改善してもらって、いるものを獲らせてもらって、いないものは我々も自主規制をかけて獲ってないんで、そうすればもうちょっと円滑にこう、魚を自然に回せることができる。今、規則の力で自然体系を変えとるんで、逆に無理な資源管理になっているということを国に訴えていかないと。いつも言うけども、中々すぐすぐには改善しないけども、訴え続けることがこれからの変更にも少しでも近づいていくかなと、今まさに動いている最中です。来月も 24 日にさばのステークホルダー会議があるけども、去年とどこまで変わるかというのはまだ不明ですけども、少しずつは国の考え方も生産者の意向を少しずつ汲むようになってきとるんで。こういう会議の提案でも、あちこちからこういう声が上がってこないと 1 つグループだけで動いていても駄目で。やっぱり定置なんかにしても、マグロの話は正に京都沿岸の定置、福井、石川あの辺の定置の皆さんもまぐろは獲ってくれ、まき網に獲ってくれと。自分らに入ったらどうしようもないし。あれがいることによって、さばとかいかとか、自然捕食ということで、いかなんか今大変なことになっている。定置もまぐろを増やしたことによって、逆に獲れるものも獲れないと現状もあるわけで。それは今、色々な会議に出たときに出る会話の状況です。

議長（9 番：亀谷委員）

他にございませんか。

それでは以上で、ご意見があったご意見をですね、島根海区と反映されるようにしていただいて。

事務局長（為石）

はい。

議長（9番：亀谷委員）

協議事項を了解するということで、よろしいでしょうか。

全委員

はい。

（5）資源管理の状況等の報告について（報告）

議長（9番：亀谷委員）

説明をお願いいたします。

隠岐支庁農林水産局（佐藤）

～資料5により報告～

- 漁業法に基づく資源管理の状況等の報告として、平成4年度の隠岐海区にける漁場の活用状況について説明

議長（9番：亀谷委員）

ただいま資源管理の状況等について説明があったところでございました。報告書の内容についてご意見、ご質問、お受けいたしたいと思います。よろしくお願いします。

ご意見、ご質問ございませんか。

ないようですので、以上の報告を了解することといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員

はい。

（6）海区漁業調整委員会委員の委員選任について（報告）

議長（9番：亀谷委員）

説明をお願いいたします。

事務局長（為石）

～資料6により報告～

- 次期委員の選任及び委員の構成、候補者の評価、委員選任の流れ等について説明

議長（9番：亀谷委員）

ただいま海区調整委員会の委員の選任についての説明があったところですが、このことについて委員の皆さんのご意見、或いはご質問を受けたいと思います。よろしくお願いします。

ないですね。

はい、以上で質疑等がないようですので、以上の報告を了解することといたしたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員

はい。

(7) その他(資源管理の進捗状況について)

議長(9番: 亀谷委員)

説明をお願いいたします。

県庁水産課(寺谷)

～資料7により説明～

- 新たな特定水産資源に指定される資源に関する資源管理の進捗状況を説明

議長(9番: 亀谷委員)

ただいま資源管理の進捗状況について、事務局より説明があったところですが、これよりご意見、またはご質問を受けたいと思います。よろしく願いします。

1つ、ないようですので、ちょっとお聞きしたいんですけど、まだいとかかれいは、資源を増やすために放流しとるわけなんですけど、その放流とね、そのTACの制限とかの関係性ということは、全然考えてないの。

県庁水産課(寺谷)

まだいについて、資源評価の段階で放流した数量というのも考慮、トータルの中には含めております。まだ、このまだいについてもステップ1の段階で、ステップ3になった段階では正式なTACというふうになるんですけど、そのときに、その放流の値を含めてTACにするのかどうかというのを、ステップ1、ステップ2の間で議論して決めていくということになっております。

議長(9番: 亀谷委員)

他にございませんか。

はい。

10番: 平木委員

このまだいなんですけども、まだいは3年前かな、福岡で(TACに)対応していくよう話が出たときに、大体30%、漁獲量がTACで配分されると、もう漁業者大騒ぎですよ。そのときはね。もう自分ら、生かせ殺せで、殺すんかというぐらい大騒ぎになったんですけども、やっぱり、このステップアップで移行しているけども、これは入ることが前提で、この管理に入ることが前提でこれをやっていくんで、本当は漁業者とすればこれを阻止したい。できれば管理に入る前に、本当に漁業者が納得してこれ管理をやって増やさないけんというそういう同意が得られればいいけど、これを進めるときは、必ず漁業者の同意が必要なんだけど、それをうたってあるけども、漁業者に一様に周知されんまま、こういう資源管理がどんどん進んでいってしまうと、本当に目の前にたいがいても、今はたいがすごく豊漁で邪魔になるぐらいいるんですけども、管理されると、獲った量で、漁獲量で管理されると、今度はいざ獲りたいというときには、今まで獲っていなかった者でも獲りたいと言ったときには、みんなが管理されるからといって、それを一斉に獲りだしたときには足らなくなるという問題とか、色々これ、問題が抱える資源管理の大きい問題なので、やっぱり海区の調整委員会とすれば、もうこれ管理に入ってくることが決まってしまうば仕方ないと思う。だけど、とするなら、当初配分をやるとか、多分まだ数量明示にはならないと思うけど、つまり、そこまでの大きい漁獲量じゃない、現行水準でいくんだらう

と思うけど、漁業者に不利益のないような資源管理を要望しておかないと、福岡みたいに、今までの漁獲量の30%しか獲っちゃいけませんというようなTACをやられると、一本釣の皆さん、泣くよ、本当に。だから、その辺、島根県としても、一本釣り漁業者とか、或いはそれを漁獲する定置だとか、皆さんに支障の出ないような数字を、管理されるなら当初配分もしっかり、あるいは現行水準でいくなら現行水準の比率を今からでも上げていくような、そういう管理をしっかりやっというてもらわんと、大変なことに後々問題が起きてきますよ。

県庁水産課（寺谷）

はい、今、平木委員がおっしゃられた福岡での会議で、現状の漁獲に対してTAC 30%で定める、そのような一番最初らへんの議論では、そのようなかなり厳しい管理を強いられるのではないかという懸念がありまして、その後ですね、まだいに関しては何度かステークホルダー会合を開いて、目標が高過ぎるという、どうしても今、MSYに基づいた漁獲可能量を出すとかかなり厳しくなるということで、目標を下げましょうということがまだいでは、今、議論をされていますね。まだいはどうしても、大型魚はあまり利用されていない実態がありますので、本当に資源が増やしたいサイズ、もう少し小さいサイズの漁獲量を減らす、それであれば目標を下げられるので、TACは大きくなるということで、ひとまずはステップ1に入るということになりました。当然、他にも色々な課題はございまして、それはステップの中で解決をしていかなければならないですけども、ステップ1に入るに当たっての問題はないだろうというのが水産庁の考えでございまして。

先ほどうちの県がこのまだいに関して数量明示にならないだろうということだったんですけど、かなりぎりぎりのところでございまして、どの実績を使うのかにもよるんですけど、なり得る可能性もあるかなと考えております。実際にTACが設定されるときには、漁業に支障の出ないような数量となるようにしていかなければいけないなと感じているところでございます。

議長（9番：亀谷委員）

はい、他にございませんか。

5番：池田委員

いいですか。

議長（9番：亀谷委員）

はい、どうぞ。池田委員。

5番：池田委員

まだいについては、以前お話ししたとおり、もうごろごろしてます。昨日もアマチュアがマイボートで、テンヤで4キロのやつを3枚釣ってきましたわ、2時間程で。そのくらいです。いか釣りして夜釣りやっても、こいつがかかってくる、そのくらい。私も一月に1回ぐらい、ちょっと子供の離乳食を作るために釣り行きますけども、何ぼでも釣れます、そのくらい。であれば、数量把握できないんです、数量把握できないです、実際は。で、そこら辺のところがTACの資源評価と、それから数量把握してできないわけですから、そういうのが、どう資源評価してその数量を出すかっていう、このTAC。で、数量を

出すかちゅうところに繋がらないところが多いんですね、この隠岐の場合、特にです。定置とか、そういったところ入ったやつは、もうそのまま数量把握できますけども、もうアマチュアがものすごいですよ。毎朝、頑張って釣られます。どんどんどんどん釣ってくださいと、私は願ってるんですけども、そのくらいです。ですけども、それは数量把握できてないところであります。

県庁水産課（寺谷）

資源評価の資源量の把握、推定によっては、当然市場に水揚げされた数量っていうのが主に使われているところではあるんですけど、遊漁者による採捕、密漁とかも、今後把握すべき必要はあるだろうと思っていますし、あとは研究機関の独自の調査においても、資源量を推定には活かしていく資料があると伺っているので、市場に水揚げされていないために、把握できていないがために、正確に資源量が推定されていないという状況は、改善していかなければいけないなと私も感じています。

議長（9番：亀谷委員）

他にございませんか。

ないようですので、以上でこの報告を了解したことといたしたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員

はい。

議長（9番：亀谷委員）

以上で、予定された議案については以上でございますが、その他のことについて事務局の方で何かございますか。

事務局長（為石）

その他の事項について、事務局では特に用意はしておりません。

議長（9番：亀谷委員）

それじゃあ、委員の皆さん。全体を通して何かご意見がありましたらお受けいたしますが。ないようですので、これで議事については終了したいと思います。

では、次期委員会の開催予定について、事務局よりお願いします。

事務局長（為石）

それでは、次期開催についてなんですが、去年は漁業権の更新がありましたので、ちょっと異例に8月に海区があったと思うんですが、今年度につきましては、通常海区ということで、今のところ12月の開催を予定しております。

開催地につきましては、一応島前島後の交互でやるというお話がありますので、次回12月は島前の方で開催を予定しております。

議題については、R7年のまあじ、まいわし、かたくちいわし、うるめいわしのTACの諮問などを予定しております。以上です。

議長（9番：亀谷委員）

以上で事務局より用意の議事は全部終了いたしました。これにて議事を終了したいと思いますと思いますが、よろしいですか。

全委員

はい。

議長（9番：亀谷委員）

それでは、これにて議事を終了いたします。皆さん、ご苦労さまでした。

【閉会宣言】

県職員として委員会に出席した者の職氏名

島根県農林水産部水産課	主任	寺谷	俊紀
隠岐支庁農林水産局	水産部長	仲村	克広
	主任	佐藤	勇介
隠岐海区漁業調整委員会事務局	事務局長	為石	雄司
	書記	江角	翔太

以上ここに会議の顛末を記し、その相違無きを認証するためにここに署名する。

議長（9番：亀谷委員）

議事録署名者

7 番

議事録署名者

8 番